低炭素建築物新築等計画認定申請手数料		
適合性が確認されている場合（適合証がある場合）		
一戸建て住宅（人の居住以外の用途に供する部分を有しないものに限る）（別表92）	1件につき	4,700円
共同住宅等（共同住宅、長屋その他一戸建て住宅以外の住宅）（別表93）		
住戸ごとの申請の場合		
申請戸数が1戸のもの	1件につき	4,700円
一の共同住宅等のうち同時に申請する戸数が2戸以上5戸以下のもの	1件につき	9,400円
一の共同住宅等のうち同時に申請する戸数が6戸以上10戸以下のもの	1件につき	16,000円
一の共同住宅等のうち同時に申請する戸数が11戸以上25戸以下のもの	1件につき	27,000円
一の共同住宅等のうち同時に申請する戸数が26戸以上50戸以下のもの	1件につき	45,000円
一の共同住宅等のうち同時に申請する戸数が51戸以上100戸以下のもの	1件につき	82,000円
一の共同住宅等のうち同時に申請する戸数が101戸以上200戸以下のもの	1件につき	131,000円
一の共同住宅等のうち同時に申請する戸数が201戸以上300戸以下のもの	1件につき	170,000円
一の共同住宅等のうち同時に申請する戸数が301戸以上のもの	1件につき	185,000円
一の建築物の申請の場合		
住戸の部分（人の居住の用途に供する部分に限る）		
建築物の総戸数が1戸のもの	1件につき	4,700円
建築物の総戸数が2戸以上5戸以下のもの	1件につき	9,400円
建築物の総戸数が6戸以上10戸以下のもの	1件につき	16,000円
建築物の総戸数が11戸以上25戸以下のもの	1件につき	27,000円
建築物の総戸数が26戸以上50戸以下のもの	1件につき	45,000円
建築物の総戸数が51戸以上100戸以下のもの	1件につき	82,000円
建築物の総戸数が101戸以上200戸以下のもの	1件につき	131,000円
建築物の総戸数が201戸以上300戸以下のもの	1件につき	170,000円
建築物の総戸数が301戸以上のもの	1件につき	185,000円
共用廊下等の部分（住宅の用途に供する共用廊下、共用階段その他共用部分）		
当該部分の床面積の合計が300㎡以内のもの	1件につき	9,300円
当該部分の床面積の合計が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	1件につき	16,000円
当該部分の床面積の合計が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	1件につき	26,000円
当該部分の床面積の合計が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	1件につき	80,000円
当該部分の床面積の合計が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	1件につき	126,000円
当該部分の床面積の合計が10,000㎡を超え25,000㎡以内のもの	1件につき	160,000円
当該部分の床面積の合計が25,000㎡を超えるもの	1件につき	200,000円
非住宅の部分（住戸の部分、共用廊下等の部分以外の部分）		
当該部分の床面積の合計が300㎡以内のもの	1件につき	9,300円
当該部分の床面積の合計が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	1件につき	16,000円
当該部分の床面積の合計が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	1件につき	26,000円
当該部分の床面積の合計が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	1件につき	80,000円
当該部分の床面積の合計が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	1件につき	126,000円
当該部分の床面積の合計が10,000㎡を超え25,000㎡以内のもの	1件につき	160,000円
当該部分の床面積の合計が25,000㎡を超えるもの	1件につき	200,000円
一戸建て住宅及び共同住宅等以外 （別表94）		
建築物の延べ面積が300㎡以内のもの	1件につき	9,300円
建築物の延べ面積が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	1件につき	16,000円
建築物の延べ面積が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	1件につき	26,000円
建築物の延べ面積が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	1件につき	80,000円
建築物の延べ面積が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	1件につき	126,000円
建築物の延べ面積が10,000㎡を超え25,000㎡以内のもの	1件につき	160,000円
建築物の延べ面積が25,000㎡を超えるもの	1件につき	200,000円
適合性が確認されている場合以外の場合（適合証がない場合）		
一戸建て住宅（人の居住以外の用途に供する部分を有しないものに限る）（別表95）	1件につき	35,000円
共同住宅等（共同住宅、長屋その他一戸建て住宅以外の住宅）（別表96）		
住戸ごとの申請の場合		
申請戸数が1戸のもの	1件につき	35,000円
一の共同住宅等のうち同時に申請する戸数が2戸以上5戸以下のもの	1件につき	69,000円
一の共同住宅等のうち同時に申請する戸数が6戸以上10戸以下のもの	1件につき	97,000円
一の共同住宅等のうち同時に申請する戸数が11戸以上25戸以下のもの	1件につき	137,000円
一の共同住宅等のうち同時に申請する戸数が26戸以上50戸以下のもの	1件につき	197,000円
一の共同住宅等のうち同時に申請する戸数が51戸以上100戸以下のもの	1件につき	283,000円
一の共同住宅等のうち同時に申請する戸数が101戸以上200戸以下のもの	1件につき	385,000円
一の共同住宅等のうち同時に申請する戸数が201戸以上300戸以下のもの	1件につき	508,000円
一の共同住宅等のうち同時に申請する戸数が301戸以上のもの	1件につき	600,000円
一の建築物の申請の場合		
住戸の部分（人の居住の用途に供する部分に限る）		
建築物の総戸数が1戸のもの	1件につき	35,000円
建築物の総戸数が2戸以上5戸以下のもの	1件につき	69,000円
建築物の総戸数が6戸以上10戸以下のもの	1件につき	97,000円
建築物の総戸数が11戸以上25戸以下のもの	1件につき	137,000円
建築物の総戸数が26戸以上50戸以下のもの	1件につき	197,000円
建築物の総戸数が51戸以上100戸以下のもの	1件につき	283,000円
建築物の総戸数が101戸以上200戸以下のもの	1件につき	385,000円
建築物の総戸数が201戸以上300戸以下のもの	1件につき	508,000円
建築物の総戸数が301戸以上のもの	1件につき	600,000円
共用廊下等の部分（住宅の用途に供する共用廊下、共用階段その他共用部分）		
当該部分の床面積の合計が300㎡以内のもの	1件につき	109,000円
当該部分の床面積の合計が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	1件につき	138,000円
当該部分の床面積の合計が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	1件につき	180,000円
当該部分の床面積の合計が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	1件につき	280,000円
当該部分の床面積の合計が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	1件につき	359,000円
当該部分の床面積の合計が10,000㎡を超え25,000㎡以内のもの	1件につき	429,000円
当該部分の床面積の合計が25,000㎡を超えるもの	1件につき	500,000円
非住宅の部分（住戸の部分、共用廊下等の部分以外の部分）		
当該部分の床面積の合計が300㎡以内のもの	1件につき	242,000円
当該部分の床面積の合計が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	1件につき	300,000円
当該部分の床面積の合計が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	1件につき	384,000円
当該部分の床面積の合計が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	1件につき	546,000円
当該部分の床面積の合計が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	1件につき	670,000円
当該部分の床面積の合計が10,000㎡を超え25,000㎡以内のもの	1件につき	789,000円
当該部分の床面積の合計が25,000㎡を超えるもの	1件につき	900,000円
一戸建て住宅及び共同住宅等以外 （別表97）		
建築物の延べ面積が300㎡以内のもの	1件につき	242,000円
建築物の延べ面積が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	1件につき	300,000円
建築物の延べ面積が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	1件につき	384,000円
建築物の延べ面積が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	1件につき	546,000円
建築物の延べ面積が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	1件につき	670,000円
建築物の延べ面積が10,000㎡を超え25,000㎡以内のもの	1件につき	789,000円
建築物の延べ面積が25,000㎡を超えるもの	1件につき	900,000円

低炭素建築物新築等計画変更認定手数料		
適合性が確認されている場合（適合証がある場合）		
一戸建て住宅（人の居住以外の用途に供する部分を有しないものに限る）（別表98）	1件につき	3,300円
共同住宅等（共同住宅、長屋その他一戸建て住宅以外の住宅）（別表99）		
住戸ごとの申請の場合		
申請戸数が1戸のもの	1件につき	3,300円
一の共同住宅等のうち同時に申請する戸数が2戸以上5戸以下のもの	1件につき	6,600円
一の共同住宅等のうち同時に申請する戸数が6戸以上10戸以下のもの	1件につき	11,000円
一の共同住宅等のうち同時に申請する戸数が11戸以上25戸以下のもの	1件につき	19,000円
一の共同住宅等のうち同時に申請する戸数が26戸以上50戸以下のもの	1件につき	32,000円
一の共同住宅等のうち同時に申請する戸数が51戸以上100戸以下のもの	1件につき	58,000円
一の共同住宅等のうち同時に申請する戸数が101戸以上200戸以下のもの	1件につき	93,000円
一の共同住宅等のうち同時に申請する戸数が201戸以上300戸以下のもの	1件につき	122,000円
一の共同住宅等のうち同時に申請する戸数が301戸以上のもの	1件につき	134,000円
一の建築物の申請の場合		
住戸の部分（人の居住の用途に供する部分に限る）		
建築物の総戸数が1戸のもの	1件につき	3,300円
建築物の総戸数が2戸以上5戸以下のもの	1件につき	6,600円
建築物の総戸数が6戸以上10戸以下のもの	1件につき	11,000円
建築物の総戸数が11戸以上25戸以下のもの	1件につき	19,000円
建築物の総戸数が26戸以上50戸以下のもの	1件につき	32,000円
建築物の総戸数が51戸以上100戸以下のもの	1件につき	58,000円
建築物の総戸数が101戸以上200戸以下のもの	1件につき	93,000円
建築物の総戸数が201戸以上300戸以下のもの	1件につき	122,000円
建築物の総戸数が301戸以上のもの	1件につき	134,000円
共用廊下等の部分（住宅の用途に供する共用廊下、共用階段その他共用部分）		
当該部分の床面積の合計が300㎡以内のもの	1件につき	6,500円
当該部分の床面積の合計が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	1件につき	11,000円
当該部分の床面積の合計が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	1件につき	18,000円
当該部分の床面積の合計が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	1件につき	56,000円
当該部分の床面積の合計が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	1件につき	88,000円
当該部分の床面積の合計が10,000㎡を超え25,000㎡以内のもの	1件につき	112,000円
当該部分の床面積の合計が25,000㎡を超えるもの	1件につき	140,000円
非住宅の部分（住戸の部分、共用廊下等の部分以外の部分）		
当該部分の床面積の合計が300㎡以内のもの	1件につき	6,500円
当該部分の床面積の合計が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	1件につき	11,000円
当該部分の床面積の合計が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	1件につき	18,000円
当該部分の床面積の合計が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	1件につき	56,000円
当該部分の床面積の合計が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	1件につき	88,000円
当該部分の床面積の合計が10,000㎡を超え25,000㎡以内のもの	1件につき	112,000円
当該部分の床面積の合計が25,000㎡を超えるもの	1件につき	140,000円
一戸建て住宅及び共同住宅等以外 （別表100）		
建築物の延べ面積が300㎡以内のもの	1件につき	6,500円
建築物の延べ面積が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	1件につき	11,000円
建築物の延べ面積が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	1件につき	18,000円
建築物の延べ面積が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	1件につき	56,000円
建築物の延べ面積が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	1件につき	88,000円
建築物の延べ面積が10,000㎡を超え25,000㎡以内のもの	1件につき	112,000円
建築物の延べ面積が25,000㎡を超えるもの	1件につき	140,000円
適合性が確認されている場合以外の場合（適合証がない場合）		
一戸建て住宅（人の居住以外の用途に供する部分を有しないものに限る）（別表101）	1件につき	18,000円
共同住宅等（共同住宅、長屋その他一戸建て住宅以外の住宅）（別表102）		
住戸ごとの申請の場合		
申請戸数が1戸のもの	1件につき	18,000円
一の共同住宅等のうち同時に申請する戸数が2戸以上5戸以下のもの	1件につき	37,000円
一の共同住宅等のうち同時に申請する戸数が6戸以上10戸以下のもの	1件につき	52,000円
一の共同住宅等のうち同時に申請する戸数が11戸以上25戸以下のもの	1件につき	74,000円
一の共同住宅等のうち同時に申請する戸数が26戸以上50戸以下のもの	1件につき	108,000円
一の共同住宅等のうち同時に申請する戸数が51戸以上100戸以下のもの	1件につき	159,000円
一の共同住宅等のうち同時に申請する戸数が101戸以上200戸以下のもの	1件につき	221,000円
一の共同住宅等のうち同時に申請する戸数が201戸以上300戸以下のもの	1件につき	291,000円
一の共同住宅等のうち同時に申請する戸数が301戸以上のもの	1件につき	342,000円
一の建築物の申請の場合		
住戸の部分（人の居住の用途に供する部分に限る）		
建築物の総戸数が1戸のもの	1件につき	18,000円
建築物の総戸数が2戸以上5戸以下のもの	1件につき	37,000円
建築物の総戸数が6戸以上10戸以下のもの	1件につき	52,000円
建築物の総戸数が11戸以上25戸以下のもの	1件につき	74,000円
建築物の総戸数が26戸以上50戸以下のもの	1件につき	108,000円
建築物の総戸数が51戸以上100戸以下のもの	1件につき	159,000円
建築物の総戸数が101戸以上200戸以下のもの	1件につき	221,000円
建築物の総戸数が201戸以上300戸以下のもの	1件につき	291,000円
建築物の総戸数が301戸以上のもの	1件につき	342,000円
共用廊下等の部分（住宅の用途に供する共用廊下、共用階段その他共用部分）		
当該部分の床面積の合計が300㎡以内のもの	1件につき	57,000円
当該部分の床面積の合計が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	1件につき	72,000円
当該部分の床面積の合計が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	1件につき	96,000円
当該部分の床面積の合計が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	1件につき	156,000円
当該部分の床面積の合計が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	1件につき	205,000円
当該部分の床面積の合計が10,000㎡を超え25,000㎡以内のもの	1件につき	247,000円
当該部分の床面積の合計が25,000㎡を超えるもの	1件につき	290,000円
非住宅の部分（住戸の部分、共用廊下等の部分以外の部分）		
当該部分の床面積の合計が300㎡以内のもの	1件につき	123,000円
当該部分の床面積の合計が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	1件につき	154,000円
当該部分の床面積の合計が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	1件につき	198,000円
当該部分の床面積の合計が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	1件につき	290,000円
当該部分の床面積の合計が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	1件につき	361,000円
当該部分の床面積の合計が10,000㎡を超え25,000㎡以内のもの	1件につき	427,000円
当該部分の床面積の合計が25,000㎡を超えるもの	1件につき	491,000円
一戸建て住宅及び共同住宅等以外 （別表103）		
建築物の延べ面積が300㎡以内のもの	1件につき	123,000円
建築物の延べ面積が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	1件につき	154,000円
建築物の延べ面積が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	1件につき	198,000円
建築物の延べ面積が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	1件につき	290,000円
建築物の延べ面積が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	1件につき	361,000円
建築物の延べ面積が10,000㎡を超え25,000㎡以内のもの	1件につき	427,000円
建築物の延べ面積が25,000㎡を超えるもの	1件につき	491,000円

備考

1. 別表92から103までに掲げる低炭素建築物新築等計画認定申請手数料又は低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料について、共同住宅等の一の建築物の申請の場合における手数料の額は、住戸の部分の額に共用廊下等の部分及び非住宅の部分の額を加算した額とする。ただし、共用廊下等の部分又は非住宅の部分が存在しない場合は、当該部分の額は加算しない。

2. 別表92から103までに掲げる低炭素建築物新築等計画認定申請手数料又は低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料について、共同住宅等の住戸ごとの申請と一の建築物の申請を同時に行う場合における手数料の額は、一の建築物の申請の場合により算出した額とする。